

那覇港管理組合船客待合所(那覇ふ頭船客待合所) 公募物件説明書

1 公募物件(2件)

物件番号	設置場所	所在地	貸付期間	貸付面積(m ²)		設置事業者の地域要件(注1)	販売品目(注2)	子メーターの設置	位置図(注3)	その他公募条件	最低貸付料年額(円)(注4)	※参考
				幅(m)×奥行(m)	合計							
1	新港ふ頭船客待合所内(1階ホール)	那覇市港町1丁目2番	R4.4.1～R7.3.31(3年)	【設置募集数2台】 1台あたり 1.40×1.20(自販機) 0.3×0.4(回収箱)	1.68 0.12 1.80	B	缶又は、ペットボトルなど密閉式の容器とし、お茶、水、炭酸飲料、コーヒー及びジュース類を含むこと。	要	図1	・使用済容器回収ボックスを設置する。	1台あたり 42,000 (建物設置)	原則、応募価格の高い2業者を選定します。
2	泊ふ頭北岸待合所(南側入口外)	那覇市泊3丁目1番6	R4.4.1～R7.3.31(3年)	【設置募集数1台】 1台あたり 1.40×1.20(自販機) 0.3×0.4(回収箱)	1.68 0.12 1.80	B	缶又は、ペットボトルなど密閉式の容器とし、お茶、水、炭酸飲料、コーヒー及びジュース類を含むこと。	要	図2	・使用済容器回収ボックスを設置する。	1台あたり 15,120 (建物設置)	原則、応募価格の高い1業者を選定します。

(注1) 応募者の地域要件A・・・過去5年以内に自動販売機の実績があり、設置事業者の住所又は所在地は問いません。

応募者の地域要件B・・・設置事業者が個人の場合は、その住所が該当港湾施設所在の市町村にあり、過去5年以内に那覇港管理組合又は沖縄県、当該県港湾施設所在市町村の自動販売機設置許可の実績があること。
設置事業者が法人の場合は、本店の所在地が沖縄県内にあり、過去5年以内に那覇港管理組合又は沖縄県、当該県港湾施設所在市町村の自動販売機設置許可の実績があること。

(注2) 販売品目については、公募期間内に事前に港湾施設管理者と協議した上で、公募申込みしてください。

(注3) 設置場所によっては、商品の補充やメンテナンスの際の扉の開閉等に支障がある場合があるので、応募前に港湾施設管理者に連絡をとり現場を確認してください。

(注4) 貸付期間が年度途中に開始するときは、年額貸付料を月割りした額を初年度の年額貸付料とします。
なお、最低貸付料年額は消費税抜きの価格です。応募申込書の応募価格についても、消費税抜きの価格を記載してください。

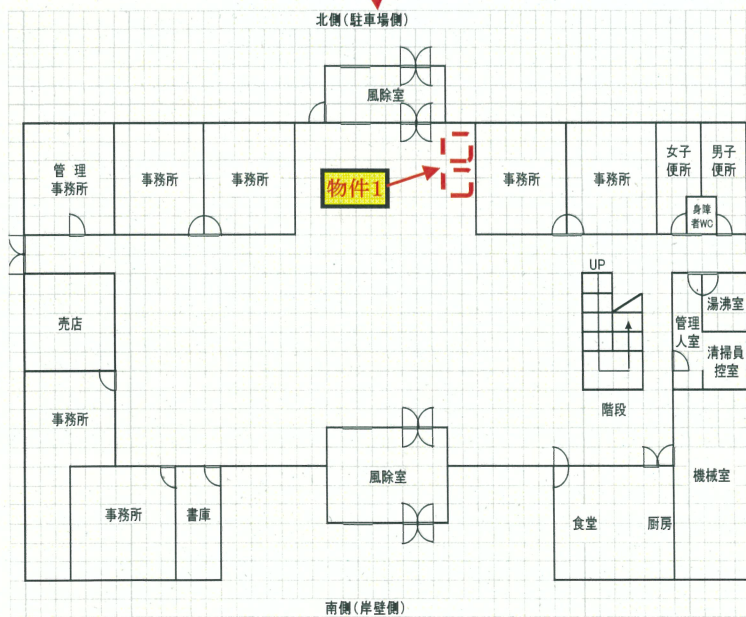
2 申込先及び申込期間

物件番号	申込先(港湾施設)		申 込 期 間	
	住 所	名 称	電 話 番 号 FAX番号	持 参 する 場 合
1、2	T 900-0035 那覇市通堂 町2-1 那覇ふ 頭船客待合 所2階	那覇港管理 組合 管理課 ふ頭係	TEL 098- 862-2328 FAX 098- 862-4247	令和4年3月15日(火)～令和4年3月23日(水) 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時まで ※土曜日、日曜日、祝日は受付を行いません。

※電話、FAX、メールによる受付は行いません。

那覇港管理組合船客待合所での自動販売機及び回収ボックス設置箇
「新港ふ頭船客待合所」

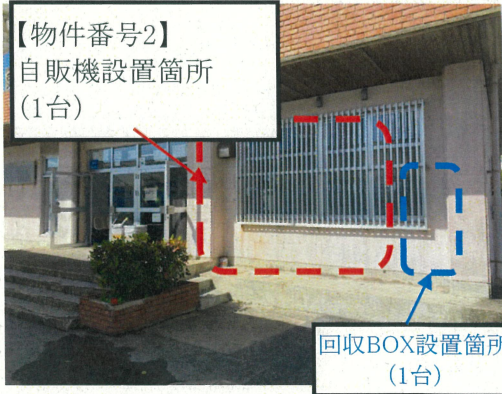
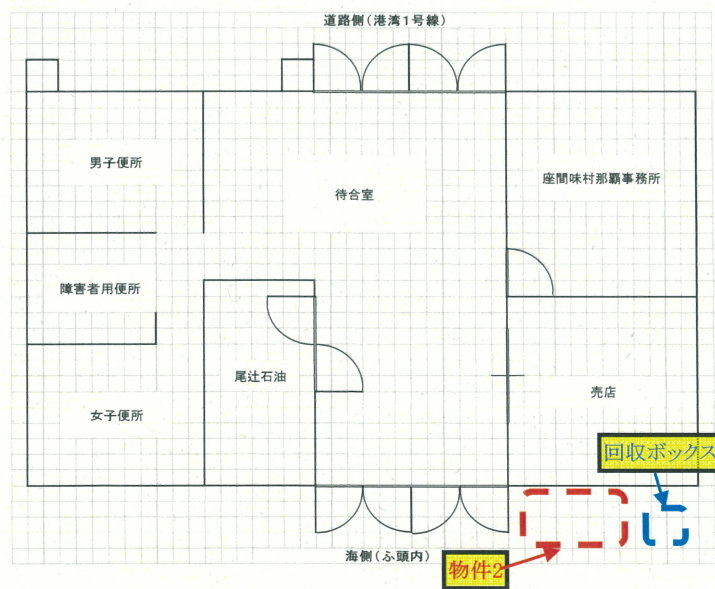
【図1】



※回収ボックスの設置については、現場調整となります。

那覇港管理組合船客待合所での自動販売機及び回収ボックス設置箇
「泊ふ頭北岸待合所」

【図2】



※足元に工作物を設置する場合は、別途使用料が発生しますので、泊ふ頭担当にご相談ください。